

# 校名募集

令和7年8月4日から9月3日まで

## 小長井地域に開校する 義務教育学校の校名を募集します

令和10年度、小長井小学校と小長井中学校が統合し、諫早市で初めて小中一貫教育を行う『義務教育学校』を開校いたします。『地域とともに歩む魅力あふれる義務教育学校』を目指してまいります。

「義務教育学校」は、新たな学校種として2016年制度化されました。一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性や連続性を確保した教育課程を編成し実施する学校です。

「義務教育学校」の目的は、児童生徒の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を9年間一貫して施すこととされています。



### 1 応募内容：

小長井地域に開校する「義務教育学校」の校名を募集します。

下を参考にご検討ください。 **お一人一点とさせていただきます。**

### 募集要項

義務教育学校の校名形式の例	実在する義務教育学校名の例
諫早市立 ○○○○ 義務教育学校	つくば市立 秀峰筑波 義務教育学校
諫早市立義務教育学校 ○○○○学園	横浜市立義務教育学校 霧が丘学園
諫早市立 ○○○○	香春町立 香春思永館
その他	京都大原学院（別名：京都市立大原小中学校）

2 応募理由： なぜその校名にされたのか、根拠、想いや願いなどを含めて**必ず理由もお書き下さい。**  
**理由がない作品は選定の対象になりませんのでご注意ください。**

### 3 応募基準：

- 1 児童生徒・保護者・地域住民に親しみやすく、末永く地域に愛されるもの。
- 2 歴史的または、地理的なイメージがわかりやすいもの。
- 3 読みやすく、言いやすく、書きやすく、誤読されにくいもの。（常用漢字、ひらがなを使用）
- 4 他市町村に同じ校名がないものとする。

4 応募資格： **どなたでも応募できます。**

5 応募期間： 令和7年8月4日（月）から9月3日（水）**〔必着〕**

### 6 応募方法：

- 1 WEBの場合は、諫早市のHPをご覧ください必要事項を入力し送信してください。
- 2 応募用紙の場合は、必要事項を記入し市役所1階、市内各支所、小長井文化ホールの応募箱に入れていただくか、FAX や郵送等で学校改革推進室（事務局）宛お送りください。  
また、小長井地域にある保育園・こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒や保護者、関係者はそれぞれの園および学校にご提出いただいても結構です。  
**応募用紙は応募箱の設置場所や、諫早市のHPにも掲載しておりますのでご活用ください。**

### 7 その他：

- いただいた氏名等の個人情報は、校名の選定以外には使用いたしません。
- 決定した校名を応募された方には記念品を贈ります。  
ただし、複数人おられる場合は抽選にさせていただきます。

■ 問合せ先 ■ 諫早市教育委員会 学校改革推進室（事務局）  
◎ 住所：〒854-8601 長崎県諫早市東小路町7番1号  
◎ 電話：0957-22-1500（内線：3757）  
◎ FAX：0957-22-2840  
◎ メール：[gakko\\_kaikaku@city.isahaya.nagasaki.jp](mailto:gakko_kaikaku@city.isahaya.nagasaki.jp)

